



2019年10月11日

各 位

会 社 名 株式会社サンヨーハウジング名古屋
代表者名 代表取締役社長 沢田 康成
(コード番号 8904 東証第一部・名証第一部)
問合せ先 取締役 大森 隆治
(電話番号 052-859-0034)

株式会社プラスワンの株式の取得（子会社化）に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、株式会社プラスワンの株式を全株取得し、100%子会社化することについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式の取得の理由

当社は、戸建住宅ブランド「AVANTIA」と地域に密着した店舗展開を強みとした戸建住宅事業を主力としており、7社の100%連結子会社では、マンション事業や一般請負工事業等、不動産に関わるサービスを提供する企業集団として活動しております。

また、本日公表の「中期経営計画2022」において、主力の戸建住宅事業と密接に関連するリフォーム工事や不動産の仲介等を当社グループの将来の収益基盤として育成することとし、その実現に向け「株式会社サンヨー不動産」を本年7月に設立し、11月の営業開始に向けた準備を加速させております。

株式会社プラスワンは、三重県津市に本店を構え、創業から40年以上、地域に根差したリフォーム工事や不動産仲介、不動産売買等を展開しております。さらに、昨年2月には三重県四日市市に店舗を新設し、地盤の津市だけでなく、四日市市を中心とする北勢地域へとその商圈拡大を進めております。

今般、当社の将来に向けた成長戦略上重要な位置づけとしているリフォーム事業や不動産仲介事業等の強化、また本年9月に新設した三重事業部による三重県中勢・北勢地域の営業基盤の拡大に向けて、株式会社プラスワンの保有するノウハウ、経営資源を当社グループと融合させていくことでシナジー効果を発揮し、中長期的な企業価値向上に寄与するものと判断し、グループ化することを決議いたしました。

2. 異動する子会社の概要

(1)	名 称	株式会社プラスワン		
(2)	所 在 地	三重県津市渋見町 410 番地 9		
(3)	代表者の役職・氏名	神田 孝之		
(4)	事 業 内 容	住宅のリフォーム及び増改築 不動産の売買、管理、賃貸、仲介 建築物の設計・監理		
(5)	資 本 金	500 万円		
(6)	設 立 年 月 日	1999 年 7 月 12 日		
(7)	大株主及び持株比率	神田 孝之 100.0%		
(8)	上場会社と当該会社との間の関係	資 本 関 係	当社と当該会社との間には、記載すべき資本関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき資本関係はありません。	
		人 的 関 係	当社と当該会社との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき人的関係はありません。	
		取 引 関 係	当社と当該会社との間には、記載すべき取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき取引関係はありません。	
(9)	当該会社の最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態			
	決算期	2017年6月期	2018年6月期	2019年6月期
	純 資 産	41,807 千円	50,582 千円	68,196 千円
	総 資 産	649,093 千円	608,599 千円	679,881 千円
	1 株 当 たり 純 資 産	418,070 円	505,820 円	681,960 円
	売 上 高	873,521 千円	871,194 千円	1,004,734 千円
	営 業 利 益	10,804 千円	25,186 千円	25,389 千円
	経 常 利 益	11,271 千円	22,743 千円	25,403 千円
	当 期 純 利 益	11,280 千円	8,774 千円	17,613 千円
	1 株 当 たり 連 結 当 期 純 利 益	112,800 円	87,740 円	176,130 円
	1 株 当 たり 配 当 金	- 円	- 円	- 円

3. 株式取得の相手先の概要

(1) 氏名及び住所	神田 孝之 三重県津市
(2) 上場会社と当該個人の関係	当社と当該個人（その近親者、当該個人及びその近親者が過半数所有している会社等並びにその子会社を含む。）との間には、記載すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該個人並びに当該個人の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。

4. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	0株 (議決権の数：0個) (議決権所有割合：0.0%)
(2) 取得株式数	100株 (議決権の数：100個)
(3) 異動後の所有株式数	100株 (議決権の数：100個) (議決権所有割合：100.0%)

※取得価額につきましては、株式取得先との株式譲渡契約における守秘義務を踏まえ、開示を差し控えてさせていただきます。当該価額については、第三者機関の株価算定を基に公正なプロセスを経て株式取得先との交渉により決定しており、公正価額と認識しております。

5. 日程

(1) 取締役会決議	2019年10月11日
(2) 株式譲渡契約締結日	2019年10月21日
(3) 株式譲渡実行日	2019年10月29日

6. 今後の見通し

本件が連結業績に与える影響については、本日公表の「2019年8月期決算短信」において、2020年8月期の連結業績予想として織り込んでおります。

以上